



議会報編集委員会



産業廃棄物問題対策特別委員会

議案No.	件名	審議結果
同意 5	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
認定 1	平成18年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 2	平成18年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 3	平成18年度筑紫野市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 4	平成18年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 5	平成18年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 6	平成18年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 7	平成18年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 8	平成18年度筑紫野市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 9	平成18年度筑紫野市障害程度区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

【市長提出議案】

平成19年 第4回定例会 9月4日～9月28日

議案の審議結果

平成19年 第4回定例会(9月)

審議結果は、次のとおりです。



主な議案

(委員会審査報告要旨)



平成18年度 筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について

(決算審査特別委員会)

賛成多数認定

本決算の概要は、歳入総額277億4140万9千円、歳出総額は、257億6998万7千円で歳入歳出差引後の形式収支額は、19億7142万2千円、実質収支額で18億1294万5千円となっております。

決算の審査を行うため特別委員会を設置し、9月18日から20日まで3日間にわたり審査を行いました。

市民生活部門では、市税滞納者の分析、大口滞納者の状況、差し押さえ件数、不納欠損の内訳、収入未済の内訳と理由などについて、健康福祉部門では、保育料滞納、生活保護費の状況や実績、福祉事務所の実施体制及び訪問調査活動の状況などについて、建

設部門では、JR二日市駅再開発事業、委託料について、

教育部門では、各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態について、総務部門では、収入未済額の内訳、不動産売却収入の実績、同和对策事業、同和对策検討委員会の協議内容、隣保館の職員配置などについて集中審査を行い、委員からは、収納対策の更なる取り組みの推進、決算における多額の不用額の取扱い方法、不登校児童生徒の原因分析と対応策など執行部に取り組みの推進や改善等の要請を行なっていました。

総括質疑

財政健全化

数年後に実質公債費比率が高まるが、現在の推移以外に不測の事態は生じないか、黒字の計上と不用額の計上の手法について、自治体も経営感覚を持つべきでは、との質疑

に対し、市長から、実質公債費比率は、一定のライン18%を超えないように健全財政を維持したい。不測の事態としては国の制度改革が危惧される。黒字計上や不用額については、決算統計上、報告要領に一定のルールがあり、理解していただきたい。不用額は極力、補正予算で計上していきたい。自治体の経営感覚については、制度上の課題はあるが、バランスシートの活用や分かりやすいデータで透明性のある決算にしていきたいとの答弁がありました。

学校教育

不登校児童生徒の実態と第3者機関などへの対応策について、また対処療法も必要ではあるがもつと子どもの居場所も考え総合的な施策は講じられないか、との質疑に対し、教育長から、実態と第3者機関への対応については、特定の学校の数値が高いことにつ

議案 No.	件名	審議結果
議案 10	平成18年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 11	平成18年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 12	平成18年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 13	平成18年度筑紫野市水道事業会計決算の認定について	認定
認定 14	平成18年度筑紫野市下水道事業会計決算の認定について	認定
報告 14	専決処分承認について	承認
報告 15	専決処分の承認について	承認
報告 16	専決処分の承認について	承認
報告 17	筑紫野市土地開発公社事業等の報告について	承認
議案 54	福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 55	筑紫野市文化振興計画策定審議会設置条例の制定について	原案可決
議案 56	筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の制定について	原案可決
議案 57	筑紫野市生活指導員設置条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 58	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 59	平成19年度筑紫野市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案 60	平成19年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案 61	平成19年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案 62	平成19年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案 63	平成19年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決

平成18年度 各会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入決算額		歳出決算額		繰越事業費 繰越財源	差引残額
		金額	収入率	金額	執行率		
一般会計	27,861,603	27,741,409	99.6	25,769,987	92.5	158,477	1,812,945
特別会計	国民健康保険事業	7,659,960	7,427,502	97.0	7,413,308	96.8	14,194
	老人保健事業	7,539,200	7,325,723	97.2	7,292,378	96.7	33,345
	住宅新築資金等貸付事業	51,566	50,488	97.9	49,609	96.2	879
	奨学資金貸与事業	7,262	5,946	81.9	5,945	81.9	1
	介護保険事業	4,060,382	4,064,572	100.1	4,014,154	98.9	50,418
	農業集落排水事業	215,106	212,849	99.0	212,849	99.0	0
	土地取得事業	379,915	379,879	100.0	379,879	100.0	0
	筑紫地区障害程度 区分審査会事業	28,866	18,374	63.7	18,374	63.7	0
	二日市財産区	2,815	2,838	100.8	2,082	74.0	756
	御笠財産区	318	131	41.2	131	41.2	0
	平等寺山財産区	13,229	12,056	91.1	12,056	91.1	0
合計	47,820,222	47,241,767	98.8	45,170,752	94.5	158,477	1,912,538

いて学校と要因を把握して
きたい。つくし学級などへの
対応もあるが、基本的には学校
教育の中で解決していきたい。
子どもに対する総合的な施
策は、学校、家庭、地域との
連携が必要である。教職員の
研修、勤務形態等も含め、さ

地区の実態、これまでの事
業経過を踏まえ、今後の方向
性を明確にすべきでは、同和
行政の効率性や公平性、優先
性の観点から政策評価をすべ
きでは、との質疑があり、市
長から、今後の事業の方向性
については、ハード面は一定
の改善は見られるが、ソフト
面では教育、就労、健康など、
地区外との格差が見られる。
今後も人権尊重のまちづくり
を進めたい。
同和行政の政策評価は、公
平性、効率性について事務事
業評価も併せ、検討委員会で


子育て支援
子育て支援に関する関係部
局の連携、事業の整理体系化
についての質疑には、市長か
ら、子育て支援策は関係課と
の連絡調整を図っており、進
行管理は事務事業評価として
ホームページで公開している。
事業の整理体系化についても
財政問題もあるが施策優先度
や行政評価を充実していきたい
との答弁がありました。

も是正すべき点は是正して、
同和問題の解決に向けて施策
を進めたいとの答弁がありま
した。
事業に対する市の支援につ
いて質疑があり、市長からは、
再開発の保留床の3階部分に
ついて、行政も支援を要請さ
れたとの答弁がありました。
委員会の意見
1. 厳しい財政状況が続く中
財政健全化計画のもと、効果
的、効率的な予算の執行を図
られること。
2. 実質公債費比率が数年後
に一定のラインとされる18%
を超えることとされていることか
ら、健全財政を維持されること
と。以上2点について委員会
として意見を付しました。
討論では、1委員から、今
回の決算は財政健全化計画に
よる収入の確保、歳出の削減
と財政全般にわたって市民犠
牲の決算となつていてることか
ら、市民の目線に立つた行政
改革を進めるべきであるとの
反対討論があり、採決の結果、
賛成多数、認定すべきものと
決しました。

JR二日市駅再開発事業
形式収支から翌年度へ
繰り越すべき財源を控除
した額。例えば、当該年
度に支払うべき債務の支
払を翌年度に繰り延べる
等の措置は、決算の表面
に現れないため、現金収
支に債権債務の発生主義
の要素を加味して、実質
的な財政収支を求めたも
の。

9月定例会では、平成18
年度一般会計歳入歳出決
算を審査するため、決算
審査特別委員会が設置さ
れました。
決算審査特別委員会
委員(11人)
川上 弘道(委員長)
城間 広子(副委員長)
田中 允、森田 健二
横尾 秋洋、濱武 振一
尾野 正義、上村 和男
鹿島 康生、宮原 智美
田中 信明

用語の解説
【実質収支】
形式収支から翌年度へ
繰り越すべき財源を控除
した額。例えば、当該年
度に支払うべき債務の支
払を翌年度に繰り延べる
等の措置は、決算の表面
に現れないため、現金収
支に債権債務の発生主義
の要素を加味して、実質
的な財政収支を求めたも
の。



筑紫野市文化振興計画策定審議会設置条例の制定について

(総務文教委員会) 全員一致原案可決

本件は、文化芸術振興基本法並びに国、県における文化振興に関する指針等を踏まえ、本市の文化振興の指針となる文化振興計画を策定するにあたり、教育委員会の諮問に応じ、文化振興に関する重要事項を審議する文化振興計画策定審議会を設置するために条例を制定するものです。

執行部から、委員について、関係団体等が推薦する者は、文化関係団体、美術関係団体、生涯学習、文化財、福祉、学校教育、子ども育成、メセナ企業活動の各分野からそれぞれ1名、計8名、識見を有する者は2名、市民は公募により2名を考えているとの説明を受けました。

委員会では、諮問案の提示、審議の回数について質疑があり、執行部からは、庁内で検討会議を立ち上げ、諮問書の作成作業をしている。スケジュールは、平成20年度までを予定しており、11回程度開催し、来年7、8月頃パブリック

コメントを頂き、10月頃に答申をいただく予定であると答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

筑紫野市生活指導員設置条例の全部を改正する条例の制定について

(市民福祉委員会) 全員一致原案可決

本件は、「生活指導員」の名称が施設などで、生活援助や訓練を行う職種の方の名称と酷似しているため、「生活福祉協力員」の名称に改め、さらに目的及び職務内容を地域福祉を広く推進する観点から、市民の福祉課題・ニーズを把握し、地域福祉ネットワークづくりを行うことと規定したものです。

委員会では、第3条の中で、「行政区の総意に基づいて」とあえて「総意」とした意味は、また、地域福祉計画を推進していく上での今後の課題については質疑があり、執行部からは、生活福祉協力員は、地域福祉推進のための活動を行うため、委員には行政区の総意により選出された方を推

薦していただき、市長が適任と認められた方に委嘱するためにこのような文言とした。今後は地域福祉推進活動にも、生活福祉協力員と福祉委員が連携を強め、互いにどう広げていくかが課題だろうとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の制定について

(市民福祉委員会) 全員一致原案可決

本件は、平成20年4月から宝満環境センター新施設供用開始に伴い、ごみの分類、ごみ袋等の排出方法を定め、併せてごみを多量に排出する事業者には一般廃棄物減量計画書の提出を義務づける等ごみの減量に関する方策を定めるため、現行条例を廃止し、新たに条例を制定するものです。

委員会では、今回筑紫野市は条例改正するが、他市町も同じように改正し、ごみの14分別収集も統一なのか。また指定袋価格の決定基準と市民

啓発の方法についての質疑があり、執行部からは、条例改正は筑紫野市だけである。ごみの14分別は決定しており、他市町では個々の事情もあり随時統一した形になるだろう。指定ごみ袋は、家庭系廃棄物と事業系廃棄物に分け、事業系廃棄物指定袋を新設した。指定ごみ袋の価格は、廃棄物の減量意識、ごみ処理に要する費用、近隣自治体の価格状

況などを総合的に判断し、設定した。市民への啓発は、環境衛生推進員会議で説明を行い、その後、区長等から要請があれば各地区公民館に向いて説明会を開催するとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成18年度 筑紫野市水道・下水道事業決算報告書

(単位：円)

水道事業	収益的収入	1,964,152,916
	支出	1,740,271,083
	資本的収入	190,755,208
	支出	504,442,975

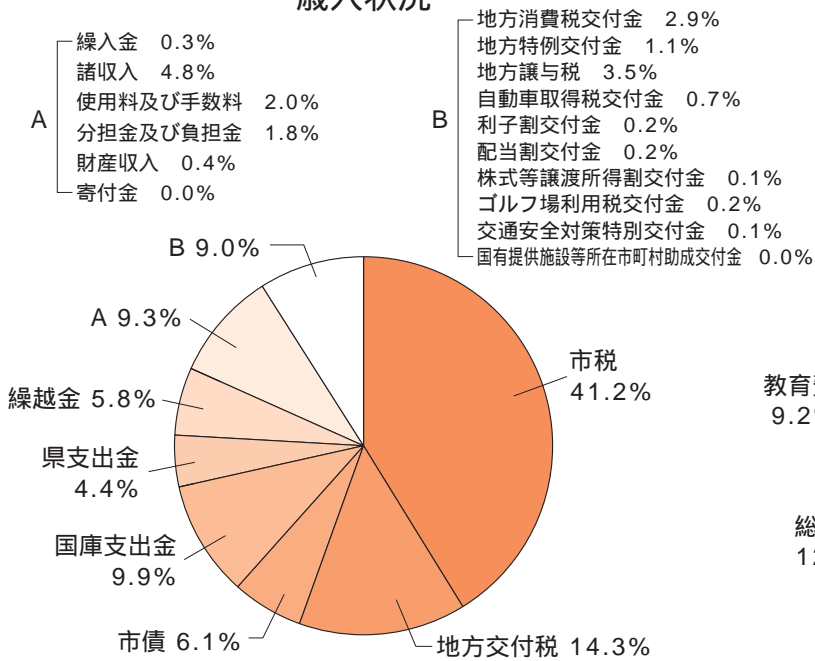
資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額8,377,857円及び過年度分損益勘定留保資金305,309,910円で補填されている。

下水道事業	収益的収入	1,935,517,791
	支出	1,828,768,064
	資本的収入	1,083,918,209
	支出	1,458,631,979

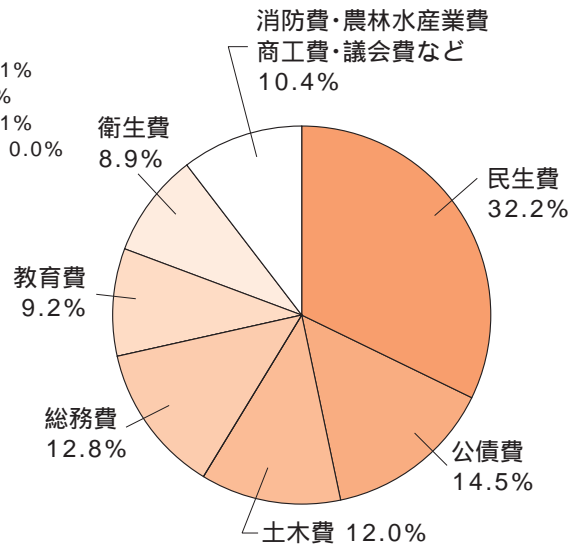
資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額11,671,396円及び過年度分損益勘定留保資金363,042,374円で補填されている。

平成18年度 一般会計決算

歳入状況



歳出状況



平成19年 第4回 筑紫野市議会定例会(9月)会期日程 (会期9月4日～9月28日:25日間)

月	日	曜日	会議の種別	委員会	摘要
9	4	火	本会議		議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決
	5	水			議案研究日
	6	木	本会議	決算審査特別委員会	質疑、委員会付託
	7	金		産業廃棄物問題対策特別委員会	
	8	土			休会日
	9	日			休会日
	10	月		総務文教委員会・市民福祉委員会	
	11	火		総務文教委員会・市民福祉委員会	
	12	水		建設経済委員会	
	13	木			
	14	金			
	15	土			休会日
	16	日			休会日
	17	月			休会日
	18	火		決算審査特別委員会	
	19	水		決算審査特別委員会	
	20	木		決算審査特別委員会	
	21	金			
	22	土			休会日
	23	日			休会日
	24	月			休会日
	25	火	本会議	建設経済委員会	一般質問
	26	水	本会議		一般質問
	27	木			
	28	金	本会議		委員長報告、質疑、討論、採決

一般質問

9月定例会の一般質問では市政について、13名の議員が39項目にわたり質問しました。質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

質問者	質問事項	質問者	質問事項
尾野 正義	1. 農業家の生き残りのため新植物ヒッポファエ、オピルビー八を御笠地区で栽培に取り組んでいる。支援できないか。 2. 指定居宅介護支援事業の認定者を勧誘で取り合い、競争している。どう思うか。 3. 高齢者の健康づくりでカミーリヤの歩行プールが医者のおすすめで大人気である。新しいメニューなど工夫しては。ほか2件	里永 紘一	1. ゴミ処理について 2. 入札について 3. 教育関係について
		道永 哲郎	1. 市道の一方通行の積極的な採用について 2. 中心市街地活性化の進捗状況について 3. ポイ捨て条例の効果的運用について ほか1件
伊藤 利之	1. 電話交換機のシステム改善について 2. 不法投棄について 3. 里山について	濱武 振一	1. 平成22年に市は財政破綻する数値予測があるが。 2. 今年の「市民公募」予定（1億円近くある清掃業務も含む） 3. 近隣の大学との連携で政策立案を。
宮原 智美	1. 子ども条例の制定について 2. 食物アレルギーの子ども達（保育所・小中学校）への対応について 3. 教職員の健康診断について	田中 允	1. 市土地開発公社や市が所有する遊休地の活用について 2. 宝満川の西小田橋の架け替えや堤体道路の整備について
平井 一三	1. 道路構造物、公共施設等の安全点検及び維持補修について 2. ごみの分別収集、焼却施設及びリサイクルセンター、ごみ減量化について	赤司 泰一	1. シンクタンクについて 2. 筑紫駅西口土地区画整理事業について 3. 学校大規模改修について
篠原 範子	1. 国民年金保険料滞納者に国保短期保険証交付について 2. 高すぎる国保税について 3. 産廃・事業系ごみについて	古瀬 富美子	1. コンビニでの収納について 2. 妊娠中の健診費用について 3. 学童保育事業について
城間 広子	1. 産廃問題について 2. 生存権を保障する、あたたかい生活保護行政を 3. 学童保育の充実について	上村 和男	1. 参議院選挙の結果などから市政運営を考える。 2. 市の臨時職員、嘱託職員について

詳しい内容は、12月中旬より、市民図書館・地区公民館・コミュニティセンターにて会議録をご覧ください。また、12月下旬から、市公式ホームページでも会議録が閲覧できます。

目指していきたい。

利用者にアンケート等を実施し、歩行プールの活用についてより効率的、効果的な運営

活用で多くの人が健康を取り戻している。更に利用者に喜ばれる新しいメニューなど工夫してはどうか。

議員 健康で長生き、喜ばれて人生90年。

医師が勧めるカミーリヤ歩行プールについて



健康福祉部長 平成20年度は医療制度の改革により、国保税に新たに支援分が位置づけられる状況で、国保税の引き

資格証明書や短期保険証は乳幼児のいる世帯、母子家庭、法定減免対象者には発行すべきではない。

議員 払いたくても払えない高すぎる保険料は、新たな滞納者を増やし、ひいては国保運営を悪化させることになる。国保加入世帯は全世帯の41.2%、引き下げるべき。

高すぎる国保税について



カミーリヤ歩行プール

下げは困難である。

本市では、納税困難な事情の場合は、事情に応じて短期保険証を発行し、安易な資格証明書は発行していない。乳幼児を抱える家庭等で、相談に来られた方には短期保険証で対応している。資格証明書、短期保険証は、納税相談の手段として有効なもので、ご理解願いたい。

あたたかい生活保護行政を

議員 餓死事件を起こした北九州市は年度初めに生活保護抑制の数値目標を設定していた。本市はどうか。窓口申請書をおくべきでは。老齢加算の廃止、母子加算の縮小で月額350万円の減額になっている。鳥栖市は上下水道の基本料金を免除している。独自支援策の充実を。

健康福祉部長 北九州市では生活保護行政検証委員会が設置されており、今後の議論に注目したい。保護の申請、開始、自立などの保護の動向分析は、予算の確保を確実に行う見地から行っている。申請

書は、相談にあたった専門相談員やケースワーカーの判断でだれでも交付できるようにしており、今後この形態を続けていきたい。最低生活保障のあり方は、厚生労働大臣の権限に属しており、最低生活費を補填する立場での市独自の新たな経済的支援は今のところ考えていない。

議員 国の施設整備補助金を活用し、筑紫小、山口小の施設の増設を。保育料の引き下げを。近隣市が実施している母子家庭など低所得世帯や第2子・3子の減免制度の実施を。また指導員の待遇改善を。猛暑の中でクーラーのない空き教室活用は児童の健康が心配。学校に理解を求めべき。

学童保育の充実について

議員 国の施設整備補助金を活用し、筑紫小、山口小の施設の増設を。保育料の引き下げを。近隣市が実施している母子家庭など低所得世帯や第2子・3子の減免制度の実施を。また指導員の待遇改善を。猛暑の中でクーラーのない空き教室活用は児童の健康が心配。学校に理解を求めべき。

健康福祉部長 筑紫小学校児童クラブは、県に補助金交付に係る協議書を提出し、平成20年度増設の準備を進めている。山口小学校児童クラブは、急激な児童数の増加はないと判断している。保育料減免は、財政的な問題もあり、今後検

討したい。指導員の待遇改善は、NPO法人ちくしっ子ネットワーク、保護者会等と協議し総合的に検討したい。

今夏の状態では、冷房設備が必要と思われる、前向きに検討したい。



筑紫小学校学童保育所

妊娠中の健診費用について

議員 妊娠健診は妊娠初期から分娩直前まで14回程度が望ましいが、医療保険適用されないため1回あたり5〜6千円程度かかり、若い夫婦にとつて重い負担である。安心して子どもが産める体制づく

りに現在国の予算で2回無料健診となっているものを5回に公費拡充に取り組めないか伺う。

健康福祉部長 厚生労働省は、妊婦健診について子育て支援、若い世代の経済的負担緩和の面から5回の無料化の指針を出し、地方財政措置を講じたというが、妊婦健診という特定費目として交付されるものではないため実績は確認できないのが実情である。県内の情報を収集し、筑紫地区統一した措置について協議を進めている。

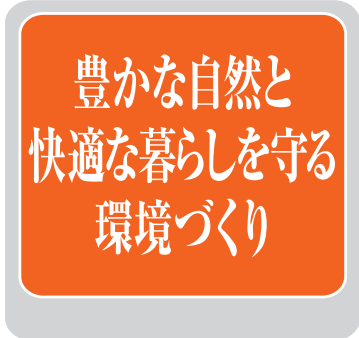
市長 本市の財政上の問題もあるが、現行の2回を増やす方向で検討したい。

学童保育事業について

議員 待機児童をつくらない姿勢は評価するが、学校により夏休み、冬休みの増加に児童の安心安全が保たれるように早急に手を打つべきではないか。具体的に今年の冬休みから、例えば図書室などを貸すか、学童の部屋に近い学校の部屋にエアコンをつけるな

ど対応すべきではないか。
教育部長 図書室等の利用は、教育活動上の問題、児童の安全上の問題、施設など管理上の問題等があるが、児童の健康等にも配慮し、図書室や学校施設の利用について、関係者の共通理解や体制などの問題解決を図り、利用できるように前向きに検討、協議していきたい。





ごみの分別収集、焼却施設及びリサイクルセンター、ごみ減量化について

議員 ゴミの14分別に向けて、市民が混乱しないための施策は検討されているか。市民は分別により処理コストと環境負荷の低減が可能と考えているが、実際はどうなるのか。また、今後の活動を推進するためには、市民に対する説明責任と啓蒙活動が重要であると思われるが、市の対応は。

市民生活部長 市民への周知は、環境衛生推進員への説明会、市広報、啓発チラシ等を通じて周知を図っていく。

処理コストは、熱回収施設リサイクル施設で、1トンあたり、5000円程度コストダウンとなるが、分別減量化

では、コストダウンにならない。新規施設は、ダイオキシン類が国の基準値の2分の1で、環境に優しい施設としている。また、リサイクルに関する啓発施設も計画しており、環境学習に努めていきたい。



建設が進む宝満環境センター新規施設

産廃・事業系ごみについて

議員 来年4月宝満環境センター新施設稼動にあたり、産廃については、この施設で焼却しないということを市民に改めて明らかにすべきでは。

大量に排出される事業系ごみは、環境への影響や自治体への負担も大きい。新条例に

事業者の責務を明記すべきではないか。

市民生活部長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、排出業者の自己処理責任が明示されている。また、清掃施設組合の条例では、一般廃棄物を適正に処理するための施設と規定して、産業廃棄物の処理はできないことになっている。多量にごみを出す事業者には、減量計画等を義務付けている。事業者責任の原則について改めて条例に定めずとも法律に明文化されており、この原則は変わらない。

ごみ処理について

議員 家庭ごみの分別が6分別から14分別になるが、目的内容は。また、プラスチック回収グループの現状と新規施設が平成20年度から稼動することでの今後の取り組み方針について伺う。

市民生活部長 ごみの適正処理、資源の有効利用を目的に可燃物、びん、缶、不燃物、ペットボトル、粗大ごみ、白色トレー、紙パック、紙製容

器、包装、乾電池、新聞紙、チラシ、雑誌その他ダンボール、古着、布類の14分別にする。プラスチックは、市民グループが回収、民間リサイクル業者で処理し、それに要する費用を市が助成している。グループの要望で始まったこの事業は、当初から新規施設稼動までとしており、平成19年度で終了する。



子ども条例の制定について

議員 不登校件数の増加傾向、いじめ問題等、格差社会・情報化社会の中で、子どもを取り巻く環境が悪化し、ストレス、不安を抱えた子ども達が多くなっている今、子ども条

例の制定が待たれる。どのように考えて進めようとしているのか。

市長 マニフェストの中の重要な1つである。スケジューリングは、平成19年度先進地調査、20年度に素案検討、21年度に条例制定を目指している。

子ども条例は、子どもの権利も含めて安心して筑紫野市で生み、育てていけるような条例に仕上げ、それを活用する市民の広がりが必要である。

子どもの権利条例筑紫野市民研究会が立ち上げられており、市民参加の中でつくり上げていきたい。

食物アレルギーの子ども達（保育所・小中学校）への対応について

議員 食物アレルギーが最近15年位の間に急増している。学校給食や体験学習時、命に関わる事例の報告もある。友達と同じ物を食べられないことへの教育的対応、除去食・代替食の問題、アレルギー情報の把握等、アレルギー検討委員会を設置し、広い視野での対応を検討すべき。

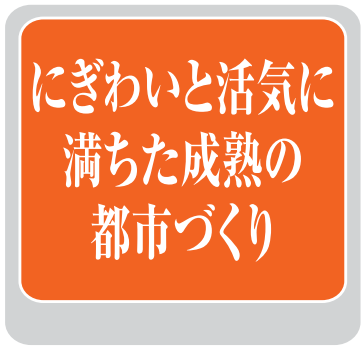
教育部長 食物アレルギーを有する子どもの数は、公私立保育所で91人、除去食、代用食で対応している。小学校では、221人、中学校で113人で代替食としてデザートや果物などの副食品を提供している。アレルギー検討委員会の設置については、現在、小中学校の校長、PTA会長、栄養職員等で構成する筑紫野市学校給食会において学校給食の運営、アレルギー等への対応について調査、検討している。今後、食物アレルギーの対応については学校医等の意見も聞きながら、この給食会で調査、研究していきたい。

学校大規模改修について

議員 今後、大規模改修を行わないことになっているが、学校が抱える課題をどのように対処していくのか。また、学校施設の耐震対策が重要な課題になっているが、その対策とは。

教育部長 財政健全化計画により施策枠予算内で全工事を進めており、今までのような

大規模改修等は、困難と考える。安全確保の観点から施設改修の緊急性等を精査し、営繕工事費で対応していきたい。耐震対策は、大規模改修に合わせて対応してきたが、現在、小学校3校11棟、中学校2校9棟が耐震診断を要する施設で残っており、平成19・20年度に国土交通省の補助で、耐震診断を行うこととしている。



新生産品オビルピーハの支援について

議員 御笠地区の農業者が生き残りのためオビルピーハの栽培を手がけている。

魅力ある農業者づくりが大きな課題である。農業者の生き残りのため、新しい生産品

の開発に本市の支援ができないか。

建設部長 基幹作物として、米は夢つくしの後継種「ヒノヒカリ」を育成中で、麦は、ラーメン用小麦を平成20年秋まきから普及、促進する。野菜は、県でサラダ食野菜開発事業が展開されている。果樹では、イチジクの新品種「とよみつひめ」を起爆剤にイチジク産地の育成を図るため、イチジク研究会が発足し、作付けが開始された。今後も、農業振興を図るため生産者、JA、関係機関と一体になって推進していきたい。

里山について

議員 エネルギー及び生活の場であった里山が、生活様式の変化で里道が荒廃している。竜岩自然の家をベースとして九州自然歩道と一体化した大根地、宝満山諸ルート並びに天山より徐福伝説の童男少女の岩、古代山城跡、石組築堤跡の里道整備、休憩所、説明板の設置ができないか。

建設部長 現在、市では、県

から九州自然歩道の管理委託を受け、天拝山周辺や山家、大根地、竜岩周辺のルートで草刈等軽微な管理をしている。市内の有志の方々により九州自然歩道以外の里道も自然歩道として整備されており、市として今後、ボランティアの方々に対する支援の方法を研究、検討していきたい。

道路構造物、公共施設等の安全点検及び維持補修について

議員 高度成長期に急速に整備された社会資本は、今後一斉に老朽化の時期を迎えるが、安全点検の方針は策定されているか。限られた財政下で安全と経済活動を推進するためには、社会資本の効率的な利活用と適切な維持管理を行うアセットマネジメントが重要となるが、市の考え方は。

建設部長 橋梁は、台帳により点検調査し、架け替え、撤去、補修等を行っている。

道路は、1013路線479・8キロメートルで全域の把握は難しく、市民からの連絡等で補修等の対応をしてい

市道の一方通行採用について

議員 市民から市道・踏切の拡幅、信号機・カーブミラー設置の要望が多い。

一方通行を取り入れることは、道路拡幅効果のほか、交通事故予防等の利点があり、金のないときは知恵を出せる典型と考えるが、検討しているか。

建設部長 一方通行の規制は市街地での有効な策と考える。しかし、地域住民の総意が必要であり、市では、地元住民の理解のもと要望書を市に提出していただき、車両通行等に問題がなければ副申請書をつけて県公安委員会に要望書を提出している。市としても、地域住民の住みよいまちづくりを目指していく。

宝満川の西小田橋の架け替えや堤体道路の整備について

議員 県道久留米・筑紫野線の整備について西小田橋の架け替え、西小田橋から津古駅周辺の間の整備、西小田区から筑紫東小への通学路の道路拡幅や蓋掛け等莫大な費用を伴う事業なので、県と充分協議し、できる所から早急に整備すべきだ。また、宝満川に沿って堤体道路の整備も必要では。

建設部長 県道久留米・筑紫野線は、通学路の安全確保の観点からも早急な整備が必要な路線である。那珂土木事務所から、当該路線整備の必要性、緊急性の検討を進めるとの回答を得ている。今後、那珂土木事務所が計画を立て、市道移管を含め協議することとしており、県に強く要望していく。堤体道路は、過去にこの道路を搬入路として不法投棄が行われ、地元要望で車両等が進入できないようになり、ご理解いただきたい。



県道久留米・筑紫野線（西小田橋付近）

西鉄筑紫駅西口土地区画整理事業について

議員 事業区域、事業費、新たな財源確保などあらゆる角度から事業の見直しを検討することだが、その後の取り組み状況は。また、検討結果はいつ頃に公表するのか。

建設部長 平成16年度の見直しで、施行期間を延長し、平成35年度全域完了予定としたが、一方、厳しい財政状況の中、財政健全化にも取り組んでいる。期間の更なる延長は、

地権者の土地活用制限の長期化や地区住民の不安を増長すると考える。これらの状況から、事業費の縮減、まちづくり交付金の導入等新たな財源確保、さらに施行地区の縮小をも含め研究している。

市長 公表は、12月議会までには事業費を含め事業計画見直しを具体的に提案したい。

自治・自律と 市民協働の しくみづくり

電話交換機のシステム改善について

議員 現システムの局線契約の使用度数をチェックし、必要最小限の局線契約とし、各部課にダイヤルイン番号を付加し、直接付加番号で受発信できるシステムに変更できないか。現在、県庁及び旧筑紫

郡内4市1町で、既に2市も実施している。

総務部長 現在、本庁舎の電話着信は、交換機及び電話交換手を通じて行っているが、電話交換業務委託契約が平成20年度までであること、電話交換機の買いかえの時期が近づいていることからダイヤルイン機能について、市民サービスの観点からも必要と考えされており、検討していきたい。



電話交換室（本庁舎）

入札について

議員 平成17年度及び18年度の1000万円以上の公共工事の件数及び落札率は。また、

入札の種類及び今後の入札の取り組みと見直しについてどのように考えるか。

総務部長 平成17年度は51件、平均落札率95・39%、平成18年度は、32件、平均落札率96・03%である。

入札は、地方自治法に基づき一般競争入札、指名競争入札、随意契約による方法を採用している。ここ数年、より高い透明性、公正性を重視した入札制度に取り組み自治体が増えている。本市でも平成17年7月から1億円以上を対象に一般競争入札を試みている。透明性、競争性の観点から有効と考えられ、県内各自治体の状況を調査し、検討している。

業者丸投げの方が責任を取らなくてすみますが

議員 年間1億円発注している清掃業務を業者丸投げでなく、市民の力を借り市民協働で財政削減してはどうか。生活保護、高齢者の自立支援の場にすべきでは。監査委員の指摘の様に全課総動員して市民力を使い事業の簡素合理化

や経費節減を進め公共の福祉を推進すべきではないか。

総合政策部長 清掃業務の市民公募については、平成18年度にまちづくり支援課を新設し、市民協働の研究を目的に掲げ全庁的に研究に着手している。屋外の草刈等比較的簡易で危険性の少ない作業については、既に福祉団体や、シルバー人材センターなどをお願いし、身体障害者や高齢者の雇用促進に努めている。

市長 厳しい財政の中、市民サービスの向上を図る方をまさに協働のまちづくりで具体化しようという段階にきている。

市民にまたつけをまわす前に

議員 実質公債費比率が平成22年度には18%を超える。夕張のようになるのか。固定資産、市税、国保、施設使用料、市民サービスはどうなるのか。悪化しないように責任、進退決意は。かつて、びた一文払わせないとってインターを造ってとんずらした市長がいる。決意をはっきり聞きたい。

総合政策部長 今日予想される範疇では、夕張のような財政再建準用団体になることは考えられない。しかし、平成22年度に実質公債費比率が制限ラインである18%を超える

と予想されることから、財政健全化計画により、その回避に努めている。

市長 再建団体に陥ることなく、税金を上げることもなく、若干の我慢をいただき、みんなで財政再建を果たし、そのことが住みよいまちに将来つながるといふことをお互いに共有していきたい。

市土地開発公社や市が所有する遊休土地の活用について

議員 土地開発公社や土地開発公社経営健全法により市が買い戻した土地、更には従来から市が保有する土地で遊休地となったものの有効活用を積極的に実施すべきでは。また、市の財政が大変厳しい中、早く処分して財政再建に充当すべきではないか。また、その管理はどの様になっているのか。

総務部長 これまで19箇所、約61500平方メートルの土地を買い戻している。土地は、台帳で管理している。売却は、平成17・18年度、公募により7物件、約1億1700万円、今年度も7物件の売却を予定している。土地の有効活用では、市民農園や駐車場などに活用している。

使用が制限され、売却が難しい物件もあるが、法的に使用可能な公益団体等への売却、有償貸付けを念頭に有効活用に取り組んでいる。

職員の出退勤管理について

議員 出退勤管理は、未だに印鑑・手書の世界であるため、市民感覚とずれている。本人識別・時刻証明・機密保護等の観点から改善策を検討しているか。

総合政策部長 出退勤管理については、職員の出勤、退庁時間の把握に限定せず職員の証明書、庁舎管理等の付加価値をつけ、多分野に活用している自治体もある。将来的にそのような機器の必要性は理

解しているが、財政的に費用もかかる見通しであり、今後の研究課題としたい。

参議院選挙の結果などから市政運営を考える

議員 発足したばかりの福田内閣も選択の幅は狭いと思われるが、政策の見直しを迫られている。障害者自立支援法や高齢者医療費の負担等いろいろと議論されている。本市の市政運営についても参議院選に示された民意に従い点検、見直しの議論と作業が必要ではないか。市長の見解を求め

る。

市長 市政に関するあらゆることが市民から始まるという視点に立ち返り、今までも行っている市政説明会、市長と語る会、市長へのたよりなどあらゆる機会をとらえ市民のご意見、民意を真摯に受けとめ、点検していく必要があると認識している。財政健全化計画のもと、厳しい局面が続いているが、こういう状況だからこそ市民ニーズを一層敏感に感じ取り、総合計画や市民との協働を基本に柔軟に対

応していきたい。

市の臨時職員、嘱託職員について

議員 市役所に限らずあらゆる職場で非正規の雇用が増大している。コスト主義と規制緩和の「小泉改革」の推進の中でつくられてきた状況である。放置できない課題である。市民の暮らしを守る立場で、政府にもの申す市長でなければならぬのではないか。市長の見解を求め

る。

市長 地方分権改革の流れの一つとして三位一体改革が行われ、全国市長会としてもこの改革は、国の財政再建を地方に押しつけた感が否めない。県内の市長会、九州市長会、全国市長会等でも地方分権改革、三位一体改革について厳しい総括をしている。国・県に対しきちんと発言することが市長の役割であり、市民生活を守るために首長として頑張っていきたい。



人事案件



筑紫野市固定資産評価
審査委員会委員

白石 誠氏

筑紫野市紫二丁目8番35号

委員の任期満了に伴い、右の方を選任
することについて、9月4日の本会議
において同意いたしました。

市議会関係日程のお知らせ(予定)

(あくまでも予定であり、変更される場合がありますので、ご注意ください。)

次回(12月)定例会関係

- 11月29日(木) 議会運営委員会
- 12月 4日(火) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)
- 12月 6日(木) " (発議・請願上程、質疑、委員会付託)
- 7日(金) 特別委員会
- 10日(月)
- { 常任委員会
- 13日(木)
- 17日(月) 本会議(一般質問)
- 18日(火) " (")
- 20日(木) 本会議(最終日:委員会審査報告、質議、討論、採決)

編集委員

城 森 坂 松 佐 横
 間 田 口 原 藤 尾
 広 健 博 静 政 秋
 子 二 幸 雄 志 洋

あなたも議会を傍聴しませんか。
 また、議会に対して請願、陳情をすることができます。
 詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話929-5399)へ
 お問い合わせください。